

その他の土木工事業における移動式クレーンを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	9~10	敷地内で伐採作業中、クレーンを使って伐採した幹を移動させる際、幹自体が思っていたより揺れたため、近くにいた作業員がコンクリート擁壁と幹の間に挟まれ、腰を打ったものである。	63	10~29
2	8~9	資材置場（当社）にて、入口付近に設置してあった鉄板90cm×180cmがガタついていた為、ガタつきを直そうと、3tクレーン車ラジコン付にて吊り上げようとした際、フックが完全にかかっていない状態でラジコンを誤操作してしまい、吊り上げ落下し、右足部に落下負傷した。	38	—
2	15~16	作業終了時、水路上のバックホウを吊り上げ時4tユニック車が倒れてきた。	47	10~29
3	14~15	リース業者ハウス置場にて、10tユニックで10tトレーラーにハウスを積み込む作業をしていた。被災者は隣接のハウスの天井で積み込みをするハウスの玉掛作業を終えたので、トレーラー荷台のクレーン操作者がハウスを吊り上げ旋回しようとした。被災者は向きを変えようとハウスの角（端）から少し手前を手で押さえたがハウスが回転せず、そのままハウスに押され転落した。	40	50~99
3	14~15	工事現場において伐採した雑木を処分するため、当社所有の4tユニック車に積み込み作業中、荷台に乗ってユニックで吊り上げた雑木（直径約20cm、長さ約4m、重さ約90kg）を適当な位置に下ろすように支えていたところ、手元の確認不足のため、下ろした雑木と積み込み済みの雑木との間に左手第4指先を挟み負傷した。	67	1~9
		急傾斜地工事で人家入口に養生鉄板（3.0m×1.5m×20mm）を設置する作業で、小		

4	14~ 15	型移動式クレーンに積んでいた鉄板をつり上げるため、縦方向に積んでいた鉄板の3m側に玉掛けを行いつり上げを行った。作業場所は勾配のある坂路で荷台は後方であり鉄板に玉掛けをし地切りをしたが、勾配のため鉄板が左に廻るように動いたので、荷台から降りずに荷台右端にいた被災者が右端から左端に廻って鉄板をよけようとし、つり鉄板の左角をかわして前に出たときに荷台左端の横側から1.5m落ちた。	37	1 ~ 9
4	10~ 11	本社資材置場で、ユニック車の荷台を片付けるため、積んでいる土のう袋の上を移動し作業をしていた。その作業中に振り向いた際、足元を滑らし体勢を崩し転倒し、顔の正面をクレーンのブームに打ちつけ骨折した。	28	1 ~ 9
7	8~9	工事現場でバックホウで発電気をワイヤで吊り所定の場所へ移動中ワイヤが揺れて、発電気に載せてある、発電気の台を取ろうとした時に吊してあるワイヤと発電気の台に右手人差し指を挟まれ、人差し指より出血する。	70	1 ~ 9
7	5~6	作業現場へ25tラフタークレーンで向かうため、県道を走行中、左側に寄っていることに気づかず、左側路肩に左前タイヤが落ちてしまい、ブレーキを踏んだが間に合わず、左側にクレーンが大きく傾き、そのまま土手下に転落し、負傷した。救急搬送され、肋骨・尾てい骨の骨折と診断された（自損事故）。	54	10 ~ 29
9	14~ 15	3tクレーン車荷台上にて、クレーン玉掛け作業中に、吊り荷と接触し、後ろ向きに荷台より転落し、頭部・肩・背中を強打し、右鎖骨1ヶ所と肋骨5ヶ所を骨折した、事故に及んだ原因は、クレーン操作者は操作位置からクレーン車の荷台が確認できなかったにもかかわらず、作業中合図者を置かなかったことや、作業員も作業中、クラッシャー作動中で、声が聞きとれなかったことや、玉掛け後も荷台に乗っていて、吊り荷から目を離してしまったことなどが考えられる。	65	30 ~ 49
9	8~9	当社資材置場にて、スライム入り1t袋をユニック車（3t）の荷台でフックをかけ吊り上げ状態の時を終え荷台から降りる時、アウトリガーに乗せた足をすべらせ、アウトリガーの角に右腹を打ちつけた。	68	1 ~ 9
		水深2,700mに沈没した機体回収作業中、ウィンチのワイヤーをクレーンフックに取り替える作業の際、負傷した。フックより垂れ下がったワイヤーの撚りによって、回転し、暴れる状態であった。被災労働者は垂れ下がったワイヤーを固縛しようと		10

10	21～ 22	左手でワイヤーの束を掴んでいた。ロープをさばく為、一旦手を離し、再度左手でワイヤーの束を掴もうとしたところ、ワイヤーのつぼに指が入っていることに気が付かず、ワイヤーにテンションが掛かり、つぼが絞られ、左手親指を挟まれ負傷した。	45 ～ 29
10	15～ 16	新築工事現場に於いて、ラフタークレーン（12t）で資材の吊り上げ作業（オペ付賃貸）を行っていたが、トイレに行くためクレーンから降りる際、昇降ステップの近くに資材が置いてあったため、前方から降りようとフェンダー部分（高さ1.47m）に乗った際に足を滑らせて転落し、張り出してあったアウトリガー（長さ1.53m）に右腰を打ち付け負傷した。	10 ～ 60 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html